

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	211,017	189,058	282,381
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,845	109	11,524
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	3,898	10,842	9,351
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,509	8,376	10,954
純資産額 (百万円)	247,948	245,801	255,460
総資産額 (百万円)	495,909	525,871	501,181
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (円)	11.21	31.16	26.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	45.6	49.7

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	3.42	23.86

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第149期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第148期第3四半期連結累計期間及び第148期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,258億7千万円となり、前連結会計年度末に比べて246億8千万円増加しました。

主な要因は、マレーシアでの多結晶シリコン製造設備建設等による有形固定資産の増加によるものです。

負債は2,800億6千万円となり、前連結会計年度末に比べて343億4千万円増加しました。

主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

純資産は2,458億円となり、前連結会計年度末に比べて96億5千万円減少しました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常損益	四半期純損益
平成25年3月期 第3四半期連結累計期間	1,890	27	1	108
平成24年3月期 第3四半期連結累計期間	2,110	106	78	38
増減率	10.4%	74.0%	-	-

(売上高)

セメントは国内販売数量の増加等により増収となりましたが、多結晶シリコンの販売数量の減少及び販売価格の下落、ならびに塩化ビニルモノマーのプラントトラブルに伴う販売数量の減少等により、前年同期より219億5千万円減少し、1,890億5千万円（前年同期比10.4%減）となりました。

(売上原価)

塩化ビニルモノマー及び多結晶シリコンの販売数量の減少等により、前年同期より108億7千万円減少し、1,410億7千万円（前年同期比7.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

苛性ソーダ等の販売数量の減少に伴う物流費の減少及び前期に稼動した新基幹システムに係る費用の減少等により、前年同期より32億3千万円減少し、452億2千万円（前年同期比6.7%減）となりました。

(営業利益)

多結晶シリコンの販売数量の減少、販売価格の下落等により、前年同期より78億4千万円減少し、27億5千万円（前年同期比74.0%減）となりました。

(営業外損益・経常損益)

営業外損益は、為替差損は減少しましたが、塩化ビニルモノマープラントの休止部門費の増加等により前年同期より1億円悪化しました。そのため、経常損益は、79億5千万円悪化し、1億円の損失となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・少数株主損益調整前四半期純損益・四半期純損益)

特別損益は、株式会社エクセルシャノンの事業再構築費用の発生等により、前年同期より11億円悪化しました。以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より90億5千万円悪化し、16億7千万円の純損失となりました。

法人税等は、当期の業績予想等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当資産76億3千万円の取崩しを行ったことにより、前年同期より58億4千万円増加しました。この結果、少数株主損益調整前四半期純損益は、前年同期より149億円悪化し、106億円の純損失となりました。少数株主損益調整後の四半期純損益は、前年同期より147億4千万円悪化し、108億4千万円の純損失となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	57,562	36,594	52,947	36,766	29,793	213,664	24,606	189,058
平成24年3月期 第3四半期 連結累計期間	63,656	55,318	50,897	36,643	30,725	237,240	26,223	211,017
増減率	9.6%	33.8%	4.0%	0.3%	3.0%	9.9%	-	10.4%

営業利益又は営業損失()

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	84	1,863	3,933	1,726	1,871	5,582	2,824	2,757
平成24年3月期 第3四半期 連結累計期間	1,095	7,576	2,124	1,616	1,300	13,714	3,110	10,603
増減率	-	-	85.1%	6.8%	43.9%	59.3%	-	74.0%

(注) 1 各セグメントの売上高、営業利益又は営業損失()にはセグメント間取引を含めております。

2 第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、従来「特殊品」に区分していた製品の一部について、「機能部材」へ報告セグメントの変更を行っております。また、当第3四半期連結会計期間より、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、平成24年3月期第3四半期連結累計期間は、変更後の基準に基づき作成しております。

(化成品セグメント)

塩化ビニルモノマーは、プラントのトラブルで一時的に稼働が停止したことに加え、世界的な景気減速に伴うアジアでの塩化ビニル樹脂市場の低迷による輸出価格下落により、厳しい状況が続きました。

苛性ソーダは、上記の塩化ビニルモノマープラントのトラブルの影響による稼働率の低下及び国内景気減速に伴う需要の低迷により販売数量は減少しましたが、販売価格の是正効果により増益となりました。

塩化ビニル樹脂は、ナフサ価格乱高下の影響を受け、販売価格が弱含みで推移したことにより損益が悪化しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は575億6千万円(前年同期比9.6%減)で減収となり、営業損失は8千万円で減益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、太陽電池関連部材の供給過剰と半導体関連部材の在庫調整を背景に、販売数量が減少し販売価格も下落しました。更に、プラントの稼働調整に伴う固定費率の上昇もあり、大幅な減収減益となりました。

乾式シリカ及び窒化アルミニウム等についても、半導体市場の低迷に伴い厳しい状況が続きました。

電子工業用高純度薬品は、半導体・液晶市場の低迷により損益が悪化しました。

湿式シリカは、原燃料価格の高騰や競合メーカーの新規参入により厳しい事業環境が続いたため、収益改善及び事業継続が困難と判断し、前期に事業から撤退しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は365億9千万円(前年同期比33.8%減)で減収となり、営業損失は18億6千万円で減益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、官需・民需ともに堅調で国内販売数量が増加しました。

資源環境事業は、セメント生産量増加に伴い廃棄物受入量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は529億4千万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は39億3千万円（前年同期比85.1%増）で増収増益となりました。

(機能部材セグメント)

プラスチックレンズ関連材料は、前期に発生したタイ洪水によるサプライチェーンのダメージからの回復が遅れて減収減益となりました。

微多孔質フィルムは、国内及び中国市場の紙おむつ向け需要が好調で増収となりました。

医療診断システムは、新規顧客開拓と既存顧客の更新需要取り込みを行い、更に原価の低減に努めた結果、増収増益となりました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格上昇により減益となりました。

樹脂サッシは、事業再構築を推し進めた結果、損益が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は367億6千万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は17億2千万円（前年同期比6.8%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76億2千万円であります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで、「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へに評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としています。

当社は、大正7年（1918年）の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客を始めとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成事業、フィルム事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のSi事業、ファインケミカル等の機能材料事業およびメディカル関連事業といった幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客を始めとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に組み込みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令および定款の定めを遵守して、当社の財務および事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益および当社企業価値に資するものと考えております。

以上が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様への利益および企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見および事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様への利益および企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすることおよびその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、または遵守された場合でも株主共同の利益および企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益および企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社サイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

上記の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益および企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	349,671	-	53,458	-	57,670

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,732,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,122,000	346,122	同上
単元未満株式	普通株式 1,807,876	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	-	
総株主の議決権	-	346,122	

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,732,000	-	1,732,000	0.50
計		1,732,000	-	1,732,000	0.50

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室・総務 人事部門・研究開 発部門・技術戦略 室・事業推進室管 掌	取締役	経営企画室・総務 人事部門・研究開 発部門・技術戦略 室管掌	湯浅 茂樹	平成24年12月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,662	29,036
受取手形及び売掛金	4 69,455	4 60,609
有価証券	25,800	27,610
商品及び製品	21,561	23,297
仕掛品	13,502	15,509
原材料及び貯蔵品	13,328	15,199
繰延税金資産	1,737	619
その他	35,991	25,750
貸倒引当金	239	303
流動資産合計	214,799	197,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,568	106,979
減価償却累計額	65,965	67,693
建物及び構築物(純額)	40,602	39,286
機械装置及び運搬具	455,958	457,732
減価償却累計額	388,963	397,670
機械装置及び運搬具(純額)	66,995	60,061
工具、器具及び備品	22,986	22,838
減価償却累計額	20,685	20,930
工具、器具及び備品(純額)	2,301	1,908
土地	34,537	33,478
リース資産	1,330	1,433
減価償却累計額	549	607
リース資産(純額)	781	826
建設仮勘定	81,094	140,811
有形固定資産合計	226,313	276,372
無形固定資産		
のれん	1 215	1 184
リース資産	31	24
その他	8,258	7,911
無形固定資産合計	8,506	8,120
投資その他の資産		
投資有価証券	25,219	26,655
長期貸付金	3,906	3,972
繰延税金資産	3,385	844
その他	19,503	13,088
投資損失引当金	21	21
貸倒引当金	432	490
投資その他の資産合計	51,561	44,048
固定資産合計	286,381	328,541
資産合計	501,181	525,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 41,118	4 37,063
短期借入金	8,474	7,901
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	12,191	9,781
リース債務	286	311
未払法人税等	1,112	549
繰延税金負債	15	1,069
賞与引当金	2,391	1,125
修繕引当金	1,500	1,618
製品保証引当金	126	52
災害損失引当金	6	6
事業再構築引当金	-	129
契約解除損失引当金	-	173
その他	31,549	31,110
流動負債合計	102,773	94,891
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	73,113	115,053
リース債務	601	579
繰延税金負債	255	4,296
退職給付引当金	1,051	953
役員退職慰労引当金	268	206
修繕引当金	3,751	2,635
製品補償損失引当金	2,443	1,431
環境対策引当金	124	120
資産除去債務	4	5
その他	11,331	9,896
固定負債合計	142,947	185,178
負債合計	245,720	280,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	138,040	126,150
自己株式	1,416	1,414
株主資本合計	247,753	235,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,965	4,623
繰延ヘッジ損益	510	1,722
為替換算調整勘定	2,966	2,614
その他の包括利益累計額合計	1,509	3,731
少数株主持分	6,198	6,204
純資産合計	255,460	245,801
負債純資産合計	501,181	525,871

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	211,017	189,058
売上原価	151,945	141,071
売上総利益	59,071	47,986
販売費及び一般管理費		
販売費	27,924	25,765
一般管理費	20,542	19,463
販売費及び一般管理費合計	48,467	45,229
営業利益	10,603	2,757
営業外収益		
受取利息	73	55
受取配当金	485	491
持分法による投資利益	256	354
固定資産賃貸料	189	254
受取補償金	380	-
その他	1,154	894
営業外収益合計	2,540	2,050
営業外費用		
支払利息	1,514	1,729
休止部門費	635	1,589
その他	3,148	1,598
営業外費用合計	5,298	4,917
経常利益又は経常損失 ()	7,845	109
特別利益		
固定資産売却益	11	687
投資有価証券売却益	-	156
関係会社株式売却益	127	-
違約金収入	124	-
その他	33	-
特別利益合計	297	843
特別損失		
固定資産売却損	68	483
減損損失	125	339
災害による損失	-	2
固定資産処分損	391	355
事業再構築引当金繰入額	-	255
事業再構築費用	-	632
その他	177	341
特別損失合計	762	2,411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	7,380	1,676
法人税等	3,079	8,924
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	4,300	10,601
少数株主利益	401	241
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,898	10,842

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,300	10,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,319	663
繰延ヘッジ損益	50	1,212
為替換算調整勘定	375	304
持分法適用会社に対する持分相当額	145	44
その他の包括利益合計	1,790	2,225
四半期包括利益	2,509	8,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,179	8,620
少数株主に係る四半期包括利益	330	244

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項)

従来、連結子会社のうち、台湾徳亞瑪股?有限公司については、決算日が異なるため、当該決算日現在の財務諸表を使用し、当該決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、より適切に連結経営管理を行うため、決算日を連結決算日に変更いたしました。

この変更により、台湾徳亞瑪股?有限公司については、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの12ヶ月決算となっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が141百万円増加しており、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が141百万円それぞれ減少しております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	288百万円	235百万円
負ののれん	72	50

2 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証の保証先別内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
徳山ポリプロ(株)	425百万円	徳山ポリプロ(株) 215百万円
従業員	138	天津徳山塑料有限公司 943
その他1社	16	従業員 111 その他1社 12
計	579	計 1,283

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証予約の保証先別内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
山口エコテック(株)	224百万円	山口エコテック(株) 192百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	220百万円	162百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,616百万円	1,542百万円
支払手形	467	156

5 財務制限条項

当社は、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする10社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成21年3月16日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額を、前決算期の末日の純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

(四半期連結損益計算書関係)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	20,857百万円	17,251百万円
のれんの償却額	31	53
負ののれんの償却額	25	21

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	62,939	46,981	50,501	35,299	15,295	211,017	-	211,017
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	717	8,336	395	1,344	15,429	26,223	(26,223)	-
計	63,656	55,318	50,897	36,643	30,725	237,240	(26,223)	211,017
セグメント利益	1,095	7,576	2,124	1,616	1,300	13,714	(3,110)	10,603

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	機能部材				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	56,841	30,227	52,810	35,338	13,839	189,058	-	189,058
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	721	6,366	136	1,428	15,953	24,606	(24,606)	-
計	57,562	36,594	52,947	36,766	29,793	213,664	(24,606)	189,058
セグメント利益又は 損失()	84	1,863	3,933	1,726	1,871	5,582	(2,824)	2,757

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を営んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、従来「特殊品」に区分していた製品の一部について、「機能部材」へ報告セグメントの変更を行っております。

また、当第3四半期連結会計期間より、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、変更後の基準により作成した前第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、「前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントにおいて記載すべき重要な事項はありません。なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては339百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	11円21銭	31円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	3,898	10,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	3,898	10,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,950	347,939

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。